

地域計画

策定年月日	令7年2月28日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	横山 (横山町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	46.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	46.4 ha
② 田の面積	46.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現在、4経営体が農業に従事している。すべての経営体において後継者がおり、耕作面積を増やすか、あるいは現状の面積は維持したいと考えている。農場については、平成6年圃場整備事業が完了し、1haの圃場を基本となっており、令和元年から3カ年において暗渠排水設備の更新をしている。獣害については、獣害対策のフェンス設置や山林整備のおかげで、近年、減少している。
しかし、一方で、ここ数年、農業用送水管の破裂などの事故も発生し、農業用施設の経年劣化も顕在化している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

近年、米価の下落や農業資材費や肥料の高騰、気候変動によるリスクなどから、農家の利益が減少している。米栽培から露地野菜やいちごの施設栽培など、高付加価値のある作物への転換も図っているが、まだまだ不十分である。名神高速道路 蒲生スマートインターなどの立地を十分に活かしておらず、1次産業のままの部分が大半である。直売所の開設など蒲生地区・八日市地区などと一体となって、農家の生き残る道を模索すべきと考えている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農用地の集積・集約化の対象となる農地所有者は、集約化に協力する意思を表明している者も多数いる。また、耕作面積の大半を担っている2経営体が規模拡大を希望しており、万が一1経営体が事業継承が困難となった場合も協力しながら、地域全体で農用地が適切に利用できると考えている。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	99	%	将来の目標とする集積率
			99 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
経営体ごとに団地面積の拡大をはかるには、地域計画の更新の都度、担い手である4経営体で会合を開くとともに、地主の意向を聞きながら、協力体制を築くことが大切であると考えている。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
4経営体で連携を取りながら、農地中間管理機構を利用して集積化・基盤整備に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を利用していないケースがある。出し手のメリット(税制の優遇措置や農地を売った場合の譲渡所得の特別控除)や受け手のメリット(賃料の支払いや所有者の相続等にも対応)を理解してもらい、農地中間管理機構を活用し集約化に繋げる。
(3)基盤整備事業への取組
平成6年に1ヘクタールの大規模圃場への土地改良事業を実施しているが、約30年が経過している。今後は、農業用送排水路の経年劣化による事故や圃場の畔などが崩れる箇所が発生しており、今後、農地中間管理機構関連の農地整備事業などを利用して改修することが大切と考えている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農事組合法人や株式会社など経営努力をしている担い手がいる。今後も、もうかる農業を目指し、地域農業を支える人材がでてくるような魅力的で時代に合ったスマートな農業の確立に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
大規模な2経営体については、高収益作物への転換を図っている。さらにもうかる仕組みを作るためにアウトソーシングできる分野については、利用しますます儲かる農業を目指します。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

① 獣害対策から、毎月獣害防止フェンスの点検と補修を実施している。

③ 施肥作業などにドローンの活用や田植え機のGPS機能などを使用しているが、今後ますます効率よくするためにスマート農業を目指す。

⑦ 排水路の保全を毎年計画的に実施する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・麦・大豆・野菜・いちご	36.3 ha	ha	水稻・麦・大豆・野菜・いちご	36.3 ha	ha	緑色	
認農		水稻・麦・大豆・野菜	7.5 ha	ha	水稻・麦・大豆・野菜	7.5 ha	ha	黄色	
認農		水稻	2.0 ha	ha	水稻	2.0 ha	ha	橙色	
利用者		水稻・麦・大豆	0.5 ha	ha	水稻・麦・大豆	0.5 ha	ha	赤色	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		46.4 ha	0 ha		46.4 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		野菜の収穫	野菜
2		野菜の播種	野菜

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。